証券コード:2437 平成29年8月15日

株主各位

東京都中央区銀座七丁目4番12号 シンワアートオークション株式会社 代表取締役社長 倉 田

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますの で、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議 案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月29日(火曜日)午後6時までに到着 するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

> 敬 具

- 平成29年8月30日(水曜日)午前10時 1. 日 時
- 東京都中央区銀座七丁目4番12号 2. 場 所

シンワアートミュージアム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第28期(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)事業 報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件
- 2. 第28期 (平成28年6月1日から平成29年5月31日まで) 計算 書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 役員賞与支給の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ うお願い申しあげます。

[◎]株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、イ ンターネット上の当社ウェブサイト (アドレスhttp://www.shinwa-art.com/) に掲載させて いただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、英国のEU離脱問題をはじめとする海外の政治や金融資本市場における不確実性の影響、また世界的な地政学リスクの影響を受け、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、オークション関連事業において高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めました。また、エネルギー関連事業では低圧型太陽光発電施設の販売に集中的に取り組み、医療機関向け支援事業では、医療ツーリズムの本格稼働に向けての準備を進め、グループ全体の安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に努めました。

各事業の業績は次のとおりです。

①オークション関連事業

オークション関連事業は、取扱高2,994,566千円(前年度比27.5%減)、売上高922,133千円(前年度比21.9%減)、セグメント損失 \triangle 112,475千円(前年度は89,175千円のセグメント利益)となりました。

種別(の業績	は次の	とお	1)	です。
11年7177		いのひくりつ			C 7 0

部			F	月	取	扱	高	前年度比 増減	構成比率	売	上 高	前年度比 増減	構成比率
	近	代	美	術	1	,442,	千円 040	% △21.3	% 48.2		千円 307,853	% △19.0	% 33.4
 オ ー ク	近	代	陶	芸		328,	025	2.4	11.0		68,972	2.1	7.5
ション事業	近台	弋美 術	Par	t II		226,	013	△34.1	7.5		53,590	△33.9	5.8
	そ	0)	他		600,	080	△39.7	20.0		138,501	△27.7	15.0
	小			計	2	,596,	158	△25.6	86.7		568,918	△21.0	61.7
オークシ	プラ	イベー	-トセ	ール		325,	848	△42.4	10.9		288,388	△28.8	31.3
ョン関連 そ の 他 事 業	そ	0)	他		72,	560	△2.5	2.4		64,826	16.1	7.0
事業	小			計		398,	408	△37.8	13.3		353,215	△23.3	38.3
合			i	+	2	,994,	566	△27.5	100.0		922,133	△21.9	100.0

- (注) 1. 取扱高の前年度比率と売上高の前年度比率の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に当社の売上高を構成する要素であり、当社の在庫商品を販売した場合、その販売価格(オークションでの落札の場合には落札価額)を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
 - 2. その他オークションは、出品の状況により随時開催しております。

i) オークション事業

当連結会計年度は、合計で28回のオークションを開催しました。内訳は、近代美術オークション及び近代美術 Part II オークションを各6回、Bags / Jewellery & Watchesオークションを5回、近代陶芸オークションを4回、ワインオークションを3回、西洋美術オークション及び戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを各2回です。

近代美術オークションは、前年度比で出品点数6.6%増、落札点数0.5%増と 微増し、エスティメイト下限合計額に対する落札価額の比率は平均で120.3% と高水準で推移いたしましたが、平均落札単価が前年度比で21.9%減と減少い たしました。

近代陶芸オークションは、前年度に比べて1開催少なかったため、前年度比で出品点数5.3%減、落札点数4.6%減となりましたが、当連結会計年度は、2回の古美術を含むオークションが引き続き好調であったことから、平均落札単価は前年度比で7.3%増加し、またエスティメイト下限合計額に対する落札価額の比率も平均で148.3%と高水準で推移いたしました。

近代美術Part IIオークションは、前年度比で出品点数11.9%減、落札点数12.8%減となりました。平均落札単価は前年度比で24.4%減、また、エスティメイト下限合計額に対する落札価額の比率は平均で123.0%となりました。

その他オークションでは、戦後美術&コンテンポラリーアートオークション の取り扱いが前年度との比較で大きく減少しましたが、ワインオークションは、 前年度同様好調に推移しました。

ii)オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、高額作品の積極的な取り扱いに努めましたが、前年度には特に高額作品の成約があったため、オークション関連その他事業の取扱高は前年度との比較で37.8%減、売上高は前年度比で23.3%減とともに減少しており、オークション事業の収益減を補完するには至りませんでした。

②エネルギー関連事業

エネルギー関連事業におきましては、50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売に関しましては、当連結会計年度は193基(前年度は101基の販売、前年度比91.1%増)を販売いたしました。生産性向上設備投資促進税制の50%の特別償却を目的とした需要により、販売数は優遇税制措置を受けられる期限の平成29年3月末まで順調に推移し、114基を販売いたしました。4月以降は、需要の伸び悩みを予想しておりましたが、利回りに着目した需要が根強くあり、販売数を更に大幅に積み増すことができました。

その他、子会社保有の太陽光発電施設による売電事業等により、当連結会計 年度の売上高は、前年度比62.9%増の4,421,768千円、セグメント利益は、前 年度比78.0%増の479,244千円となりました。

なお、エネルギー関連事業の新たな収益の柱のひとつとなる事業を開発するべく、マレーシアにおいてSHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.を取得し、PKS事業を開始いたしました。

③その他

医療機関向け支援事業におきましては、日本を含めたアジアの富裕層向けに最先端の医療技術や質の高い医療サービスの紹介を収益の柱とすべく事業展開を図り、 提携医療機関を大幅に増強いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高5,348,142千円(前年度比37.2%増、対前年度増加額1,450,041千円)、営業利益364,615千円(前年度比2.3%増、対前年度増加額8,321千円)、経常利益303,389千円(前年度比8.7%減、対前年度減少額28,942千円)、親会社株主に帰属する当期純利益166,315千円(前年度比1.3%増、対前年度増加額2,165千円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、870,773千円であります。その主なものは、エネルギー関連事業の太陽光発電設備の取得756,000千円、土地90,660千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。その当座貸越極度額の総額は1,600,000千円であり、連結会計年度末の借入実行残高は441,500千円であります。

(4) 対処すべき課題

欧米のオークション市場では、世界的にも評価の高い一部の美術品について高額取引が成立してはいるものの、全体的には若干の縮小傾向にあります。アジアでは、大きなシェアを占める中国市場の過熱感は薄れましたが、今後は安定して推移すると思われます。そのような中、日本国内の美術市場にあっては、海外の市況を受けたかたちで、取引全体のボリュームが対前年度では若干の減少傾向にあり、また直近では市場全体の流通量が激減しており、昨年に続き先行き不透明感が増しております。

この状況は、現在進行中の「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けへの取り組みにとって極めて厳しいものではありますが、当社がマーケットメーカーとして機能し、安定的な実績を上げることで、市場全体の安定化と規模の拡大を実現することが可能であると確信しており、信念をもって引き続き取り組んでまいります。

また、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品(マスターピース)クラスの作品を戦略的在庫商品として積極的に確保し、取引を通じて当社が日本の近代美術の再評価と価値付けに時間をかけて取り組んでいくことで、日本の美術品の経済的価値を支え、更にその向上を通じて中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当社は、公開オークションの補助的な事業として、お客様のニーズにお応えするためのプライベートセール(相対取引)をこれまでも行ってまいりましたが、今後は相対取引も含めて、更に積極的に日本の近代美術の再評価と価値付けに取り組んでいくことを目的として、また、オークション会社が別途画廊機能を持つという世界的な趨勢に鑑み、画廊事業を専門とするShinwa Prive株式会社を設立し、今後は、同社を通じてマーケットメーカーとしての役割を、より鮮明に打ち出していくことといたしました。

同時に、中期的な財務上の課題の具体的解決を図るため、来期も、様々な事業主体との提携を含め、柔軟な発想で当社グループの成長戦略を支える将来の安定的な収益源となる新たな事業を模索してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお 願い申しあげます。

2. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分		第 25 期 平成26年 5 月期	第 26 期 平成27年 5 月期	第 27 期 平成28年 5 月期	第28期 (当連結会計年度) 平成29年5月期
売	上	:	高	千円 1,385,463	千円 2,948,057	千円 3,898,100	千円 5,348,142
経	常	利	益	千円 122,147	千円 52,728	千円 332,332	千円 303,389
親会	会社株主 期 糾		する 益	千円 108,577	千円 16,368	千円 164,149	千円 166,315
1 株	当たり	当期純	利益	20円39銭	2円89銭	28円69銭	28円13銭
総	資	ŧ	産	千円 2,860,111	千円 3,360,762	千円 3,959,187	千円 6,432,210
純	資	ŧ	産	千円 1,644,727	千円 1,640,827	千円 1,772,974	千円 2,010,357
1 柞	朱当 た	り純資	資 産	288円65銭	285円56銭	307円93銭	330円56銭

- (注) 1. 第26期、第27期及び第28期の売上高の著しい増加は、エネルギー関連事業における太陽光発電施設の販売台数の増加によるものであります。
 - 2. 第26期の親会社株主に帰属する当期純利益の著しい減少は、オークション関連事業における内規に基づく在庫商品の評価減の積み増しによるものであります。
 - 3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により第出しております。
 - 4. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

	区	5	}	第 25 期 平成26年 5 月期	第 26 期 平成27年 5 月期	第 27 期 平成28年 5 月期	第28期 (当事業年度) 平成29年5月期
取	劫	支	高	千円 4,198,298	千円 4,287,701	千円 3,884,861	千円 2,767,515
売	ا	<u>-</u>	高	千円 1,169,835	千円 1,093,697	千円 1,117,224	千円 1,631,758
経	常	利	益	千円 144,627	千円 32,801	千円 84,674	千円 35,881
当其	期 純 利 組 損	」 益 失 (又 は △)	千円 125,004	千円 △9,281	千円 44,336	千円 30,379
1株3	当たり当期 たり当期	期純利益 純損失	又は1	23円48銭	△1円64銭	7円75銭	5円14銭
総	Ĭ	Z	産	千円 2,637,865	千円 2,932,705	手円 2,530,217	千円 3,567,537
純	Ĭ	Z	産	千円 1,657,204	千円 1,632,279	千円 1,642,988	千円 1,745,096
1 杉	株当 た	り純	資 産	291円83銭	284円23銭	285円72銭	287円18銭

- (注) 1. 取扱高とは、オークション落札価額(ハンマープライス)、プライベートセール及び交換会での取引価額等の総称であります。
 - 2. 第26期の当期純利益の著しい減少は、オークション関連事業における内規に基づく在庫商品の評価減の 積み増しによるものであります。
 - 3. 第28期の売上高の著しい増加と経常利益の減少は、太陽光発電施設販売による売上高の増加と売上原価 の上昇によるものであります。
 - 4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純 資産は期末発行済株式総数により算出しております。
 - 5. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第25期期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エーペック株式会社	90,000千円	100.0%	エネルギー関連事業
Jオークション株式会社	10,000千円	51.0%	宝飾品を中心としたオークションの 企画及び運営
シンワメディコ株式会社 (注) 1	20,000千円	70.0%	医療機関向け支援事業
Shinwa Medico Hong Kong Limited(注) I	HKD20,000	50.0%	医療機関向け支援事業
SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED (注) 1	USD50,000	60.0%	植林事業

- (注) 1. 当社の孫会社であります。
 - 2. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(3) その他

持分法適用関連会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED	HKD8,055,001	21.1%	香港での美術品を中心としたオーク ションの企画及び運営、美術品売買 (主にコンテンポラリーアート)

4. 主要な事業内容(平成29年5月31日現在)

当社グループは、主にオークション関連事業、エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① オークション関連事業

オークション関連事業は、大きくオークション事業とオークション関連その他 事業に分けられます。

オークション事業は、取り扱い作品・価格帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part II オークションを定期的に開催しております。その他、戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ワイン、ブランド雑貨、時計、宝飾品等のオークションを随時開催しております。

オークション関連その他事業は、オークション以外での相対取引 (プライベートセール) を中心に、貴金属等買取サービス等も行っております。

部	門	主 要 な 内 容
	近代美術オークション	・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション ・落札予想価格(以下「エスティメイト」という)の下限 金額が概ね20万円以上の作品
オークション 事 業	近代陶芸オークション	・近代陶芸(茶碗、壷、香炉等)のオークション (一部古美術を含む)
	近代美術Part II オークション	・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション ・エスティメイトの下限金額が概ね2万円以上の作品
	その他オークション	・戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ワイン、 ブランド雑貨、時計、宝飾品等の上記以外のオークショ ン
	プライベートセール	・オークション以外での相対取引
オークション関連その他事業	そ の 他	・主として2万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交 換会にて販売を委託された取引 ・貴金属等買取サービス他

② エネルギー関連事業

富裕層及び法人向けに50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売を行っております。また、高圧型太陽光発電施設の販売も行い、一部を自社保有して売電事業を行っております。また、当連結会計年度より、PKS事業を開始しております。

③ その他

医療機関向け支援事業、保険事業、植林事業を行っております。

5. 主要な事業所等(平成29年5月31日現在)

(1) 当社

本社	東京都中央区
本社事務所	東京都江東区

(2) 子会社

エーペック株式会社	東京都中央区
Jオークション株式会社	東京都台東区

(3) 孫会社

シンワメディコ株式会社	東京都中央区
Shinwa Medico Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市

(4) 持分法適用関連会社

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY	中華人民共和国香港特別行政区
LIMITED	

6. 使用人の状況(平成29年5月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オークション関連事業	28(8)名	- (1名増加)
エネルギー関連事業	15(0)	- (-)
その他	0(0)	- (1名減少)
合計	43(8)	- (-)

(注)使用人数は就業員数であり、出向者及びアルバイトは()内に外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用	人 数	前年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	26名	1名増加			43	.2歳					10.	9年

(注)使用人数にはアルバイト(8名)は含まれておりません。

7. 主要な借入先(平成29年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	715,611千円
株式会社東京スター銀行	400,000千円
株式会社関西アーバン銀行	316,112千円
株式会社商工組合中央金庫	289,720千円
株式会社みなと銀行	225,336千円

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年7月21日開催の取締役会で、持株会社体制への移行に関する準備を開始することを決議いたしました。つきましては、平成29年8月30日開催予定の第28回定時株主総会において、商号変更及び目的事項の変更にかかる定款変更議案を付議する予定であります。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項(平成29年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

18,000,000株

(2) 発行済株式の総数

6,926,900株

(注)発行済株式の総数が、第三者割当増資により330,000株、新株予約権の行使により2,000株増加しております。

(3) 株主数

2,630名

(4) 大株主

株	主	名	持	数	持	株	比	率
株式会	社ジャパンヘルス	サミット		336,500株			1	5.55%
采 譽 常任代	投 資 有 限理人 三田証券	公司株式会社		330,000			į	5.44
株式会	社アセットマネ	ジメント		290,000			4	4.78
株式	会社ヤング	アート		226,000			3	3.73
倉	田陽	一郎		216,800			3	3.58
中	川 健	治		150,000			4	2.47
狩	野 洋	子		118,400				1.95
三菱UFJ	モルガン・スタンレー証	券株式会社		100,000				1.65
株式	会 社 S B	[証 券		96,900				1.60
王		振		80,000				1.32

- (注) 1. 当社は自己株式を862,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項(平成29年5月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取着	帝 役 社 長	倉 田	陽一郎	国内戦略・海外事業担当 エーペック(㈱代表取締役社長 シンワメディコ(㈱代表取締役社長 Shinwa Medico Hong Kong Limited 代表 取締役 SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED 取締役 ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED 代表取締役 Shinwa Medico Linking System Co., Ltd. 代表取締役 SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD. 取締役 中国芸術品投資管理有限公司董事 公益財団法人堀科学芸術振興財団理事
代表取締役	専務取締役	中川	健治	国内事業担当 エーペック(㈱取締役 シンワメディコ(㈱取締役 Jオークション(㈱取締役
取	帝 役	泉 山	隆	
取	希 役	石 井	一輝	管理担当 Jオークション(株)監査役
取	帝 役	木 下	邦 彦	公認会計士 (㈱丸八ホールディングス社外監査役
常 勤 且	查 查 役	羽佐田	信 治	
監 3	查 役	足 達	堅	公認会計士 (株)一越社外監査役
監 3	查 役	佐野	洋 二	弁護士 山加電業㈱社外監査役 ㈱西銀座デパート社外監査役

- (注) 1. 取締役木下邦彦氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役足達堅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役木下邦彦氏、監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区						分	支	給	人	員	報	酬	等	の	額		
取			締			役	5名						83,116千円		·円		
(う	ち	社	外	取	締	役)	(1名)						(4,682千円)				
監			査			役	3名						28	3,900千	·円		
(う	ち	社	外	監	査	役)			(2名)				(10),125千	円)		
合						計				8名			112	2,016 T	·H		

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額150,000千円であります。
 - 2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額50,000千円であります。
 - 3. 上記支給額には、平成29年8月30日開催の第28回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞 与支給予定額16,961千円(取締役11,161千円、監査役5,800千円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役木下邦彦氏は、株式会社丸八ホールディングスの社外監査役でありま す。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役足達堅氏は、株式会社一越の社外監査役であります。当社と兼職先と の間には特別な関係はありません。
 - ・監査役佐野洋二氏は、山加電業株式会社の社外監査役及び株式会社西銀座デパートの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

			取締役会 (21回開催)							監査 (8回	役会 開催)				
		出	出席回数出席率				出	席	□	数	出	席	率		
取締役 木 下	邦彦		21回			100.0%				-	_			_	
監査役足 達	堅	20 95.		5.2	8回			8回	回 100.0						
監査役佐 野	洋 二		21				100.0 8			8		10	0.0		

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役木下邦彦氏は、公認会計士としての専門性を活かし、主に営業活動の観点から意見を述べるなど、社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役足達堅氏は、公認会計士としての専門性を活かし、経営監視の観点から意見を述べるなど、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役佐野洋二氏は、弁護士としての専門性を活かし、客観的・中立的立場から、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

15.000千円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 15,000千円 の利益の合計額
 - (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及 び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社は、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が継続的にその精神を役員及び従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。

これらの徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括することとし、同部を中心に全社的教育等を行う。当社は、内部監査室を設置し、内部監査担当者は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

また、法令上疑義のある行為について当社グループの役員及び従業員が直接情報 提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」及び「稟議規程」の定めるところにより、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの文書または記録を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理行動指針として「リスク管理規程」を制定し、役員及び従業員に周知する。各担当部署は、固有のリスクに対応するため、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行うものとし、全社横断的リスク状況の監視及び対応は総務人事部が行うものとする。定期的なリスク管理体制の見直しを経営会議において行い、問題点の把握と改善に努める。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

情報システムを利用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会、経営会議が定期的にその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ・職務権限・意思決定ルールの策定
- ・経営会議の設置
- ・取締役会による中期経営計画の策定
- ・中期経営計画に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定
- ・ITを活用した月次業績管理の実施
- ・取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に従って、適切に管理する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつも、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を当社の取締役会及び経営会議にて定期的に報告を受け、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示する。子会社の重要事項は、当社取締役会及び経営会議において精査すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図るとともに、その職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための統制を行うことで、当社グループの業務の適正を確保する。

監査役は定期的に子会社の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じて 子会社を調査する。

当社の「内部通報制度」の窓口を、当社グループ共有のものとして設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に当社グループ内で不利な扱いを受けないことを確保する体制を整える。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する 指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を 命令することができる。内部監査担当者は、監査役会との協議により監査役の要望 した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けない。なお、補助者の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見を尊重するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を 行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内 の重要会議等に出席し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保する。

- ・当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、当社グループの役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。この監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図り、また、その職務の遂行上必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家を利用することができる。

監査役が監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求を したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速や かに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会規程を含む社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度は21回の取締役会を開催し、各議案の審議では活発な意見交換がなされており、意思決定及び業務執行状況の監督の実効性は確保されております。また、各取締役及び常勤監査役ならびに部門責任者で構成され、重要な業務執行について報告及び協議を行う経営会議も週1回開催し、業務執行の適正性及び効率性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は社外取締役1名を含む5名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。

子会社に対しては、一定基準に該当する重要事項については、当社取締役会での報告を義務付けており、子会社を含む当社グループの業務執行状況が、当社取締役会で報告されることにより、社外監査役が、独立した立場から当社グループの経営に関する監視ができるとともに、社外取締役が、独立した立場から当社グループの経営への監督、関与ができる体制を整備しております。

監査役は、当事業年度において8回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査を実施しております。監査役は、取締役会決議その他の取締役の意思決定に関して、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定過程の合理性、意思決定内容の適法性及び経営者としての合理性等の観点から監視検証しております。

また、常勤監査役は、取締役会の他にも経営会議等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人と定期的に情報交換等をすることで、取締役の職務執行の 監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

その他、グループ監査役会を定期的に開催し、グループ全体の経営監視体制の 強化及び向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

資 産	の部		負	債	σ)	部
科目	金額	科			目	金	額
流 動 資 産	5,026,441	流	動	負	債		3,272,049
現金及び預金	1,617,433	買		掛	金		119,855
	1,957,424	オ・	ークシ	ョンオ	长払金		274,696
オークション未収入金	134,285	短	期	借り	金		2,226,035
		1年	内返済予	定の長其	用借入金		287,972
品	884,064	未	払 法		税等		6,201
仕 掛 品	600	賞	与	引当	金 金		42,094
前 渡 金	95,777	役	員 賞	与 引	当 金		57,255
繰 延 税 金 資 産	73,479	そ		0)	他		257,940
そ の 他	263,828	固	定	負	債		1,149,803
 貸 倒 引 当 金	△453	長	期	借り			334,584
			職給付				46,600
固定資産	1,405,769	繰	延税		負債		145,934
(有形固定資産)	1,116,339	長	期割	賦 未	払 金		611,304
建 物 及 び 構 築 物	3,344	そ		<i>の</i>	他		11,381
機械装置及び運搬具	979,832	負	債	合	計		4,421,853
土 地	122,760		純	資	産	の	部
その他	10,401	株	主	資	本		2,006,566
		資		本	金		987,181
(無形固定資産)	4,441	資		剰 余	金		592,464
ソフトウエア	4,441	利		剰余	金		650,576
(投資その他の資産)	284,988	自	己	株	式		△223,655
関係会社株式	102,657		也の包括				△2,035
繰 延 税 金 資 産	15,656	為		調整			△2,035
その他	180,594		株子	約十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	権		3,616
		非支			分		2,210
貸 倒 引 当 金	△13,921	純色佳		全 合			2,010,357
資 産 合 計	6,432,210	負債	· 純	資産	合 計		6,432,210

連結損益計算書

自 平成28年6月1日) 至 平成29年5月31日)

	科		目	金	額
売	上	高			5,348,142
売	上	原 価			4,032,022
	売 上	総利	益		1,316,119
販	売費及び一	般 管 理 費			951,504
	営 業	利	益		364,615
営	業外	収 益			
	受取	利	息	529	
	為	差	益	53	
	未 払 配	当 金 除	斥 益	68	
	デ リ バ	ティ ブ 評	価 益	3,420	
	そ	\mathcal{O}	他	1,560	5,631
営	業外	費用			
	支 払	利	息	31,708	
	支 払	手 数	料	31,941	
	そ	0)	他	3,207	66,856
	経常	利	益		303,389
特	別	利 益			
	新 株 予	約 権 戻	入 益	1,592	1,592
特	別	損 失			
	投資有	価 証 券 評	価 損	9,055	9,055
	税金等調	整前当期。	机利 益		295,926
	法人税、住	民税及び	事業税	9,827	
	法 人 税	等調	整 額	120,156	129,983
	当 期	純 利	益		165,942
	非支配株主に帰	属する当期純損	失(△)		△372
	親会社株主に	帰属する当期	純利益		166,315

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年6月1日) 至 平成29年5月31日)

		株	主資	本		その他の累	包括利益			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	為替換算調整勘定	その他利 の 括計 計 計 計	新 株	非 支 配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	930,457	535,740	524,385	△223,655	1,766,928	△1,864	△1,864	5,210	2,699	1,772,974
当 期 変 動 額										
新株の発行	56,724	56,724			113,448					113,448
剰余金の配当			△40,124		△40,124					△40,124
親会社株主に帰属 する当期純利益			166,315		166,315					166,315
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変動額(純額)						△170	△170	△1,594	△489	△2,255
当期変動額合計	56,724	56,724	126,190	-	239,638	△170	△170	△1,594	△489	237,383
当 期 末 残 高	987,181	592,464	650,576	△223,655	2,006,566	△2,035	△2,035	3,616	2,210	2,010,357

連結注記表

(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

- I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

エーペック株式会社

シンワメディコ株式会社

「オークション株式会社

Shinwa Medico Hong Kong Limited

SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

Shinwa Medico Linking System Co., Ltd.

SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.

非連結子会社は、小規模会社であり、合計総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を適用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称

中国芸術品投資管理有限公司

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Shinwa Medico Hong Kong Limited及びSHINWA MYANMAR COMPANY LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。ただし4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品の一部(仕掛部品)については先入先出法を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。なお有形固定資産の一部(太陽光発電設備)については、定額法を適用しております。

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6. 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員當与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

- 7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連 結会計年度の費用として処理しております。

Ⅱ. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当連結会計年度から適用しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金992,510千円機械装置918,199千円土地108,860千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金 1,413,723千円 1年内返済予定の長期借入金 250,652千円 長期借入金 266,364千円 未払金 53,926千円 割賦未払金 611,304千円

2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係 によって増減いたします。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

203.708千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式	の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	6,594,900株	332,000株	_	6,926,900株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加332,000株は、第三者割当による増加330,000株と新株予約権の行使による増加2.000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式(の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	定	862,800株	_	_	862,800株

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権等(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数

普通株式 1,805,800株

4. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 ナ	J 孝	ř 4	Ė	H
平成28年8月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	40,124	7	平成2	8年5月	31日	平成2	8年	8 F	31	. 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効	力	発	生	日
平成29年8月30日定時株主総会	普通株式	43,661	利益剰余金	7.20	平成29	年5月	31日	平成	29	年8	月3	1日

V. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余裕 資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用は行っておりません。

営業債権である売掛金とオークション未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。オークション未収入金に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。

前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及びオークション未払金との相殺を前提としております。

短期借入金は主に商品の仕入、売却用太陽光発電設備建設資金及び前渡金に係る運転資金の調達を目的としております。

長期借入金及び長期割賦未払金は、設備投資に係る資金調達を目的にしております。長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してリスクヘッジをしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,617,433	1,617,433	_
(2) 売掛金	1,957,424		
貸倒引当金(※1)	△178		
差引	1,957,245	1,957,245	_
(3) オークション未収入金	134,285		
貸倒引当金(※2)	△200		
差引	134,084	134,084	_
(4) 前渡金	95,777	95,777	_
資産計	3,804,542	3,804,542	_
(5) 買掛金	119,855	119,855	_
(6) オークション未払金	274,696	274,696	_
(7) 短期借入金	2,226,035	2,226,035	_
(8) 1年内返済予定の長期借入金	287,972	287,972	_
(9) 長期借入金	334,584	334,584	_
(10) 長期割賦未払金(1年内含む)	665,230	663,051	△2,179
負債計	3,908,373	3,906,194	△2,179
(11) デリバティブ取引(※3)	(12,505)	(12,505)	_

- ※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) オークション未収入金 (4) 前渡金 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 買掛金 (6) オークション未払金 (7) 短期借入金 (8)1年内返済予定の長期借入金 これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金 長期借入金の時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

- (10) 長期割賦未払金 (1年内含む) 長期割賦未払金 (1年内含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定 される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (ii) デリバティブ取引 デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2. 関係会社株式 (連結貸借対照表計上額102,657千円) につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	o. Expression to the second of											
			1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)						
現金	及 び 預	金	1,617,433	_	_	_						
売	掛	金	1,957,424	_	_	_						
オークシ	ョン未収え	入金	134,285	_	_	_						
前	渡	金	95,777	_	_	_						
合		計	3,804,921	_	_	_						

4. 借入金及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

11 107 100774	11/m(>/(17777->> YE					
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,226,035	_	_	_	_	_
1年内返済予定の 長期借入金	287,972	_	_	_	_	_
長期借入金	_	113,012	48,232	17,332	17,332	138,676
長期割賦未払金 (1年内含む)	53,926	53,926	53,926	53,926	449,525	_
合計	2,567,933	166,938	102,158	71,258	466,857	138,676

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額330円56銭1株当たり当期純利益28円13銭

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年7月21日開催の取締役会で、持株会社体制への移行に関する準備を開始することを決議いたしました。つきましては、平成29年8月30日開催予定の第28回定時株主総会において、商号変更及び目的事項の変更にかかる定款変更議案を付議する予定であります。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

資	産	o	部		負	債	σ)	部
科	目	金	額	科			目	金	額
流動	資 産		3,288,712	流	動	負	債		1,669,781
現 金 及	び 預 🔄	<u> </u>	972,779	買		掛	金		8,051
売	卦	È	929,284	オ	ーク		未払金		274,696
オークショ	ン未収入金	<u>}</u>	134,716	短	期	借	入 金		1,142,334
商			808,704		三内返済		期借入金		157,320
前			93,527	未		払	金		25,254
				未	払	法人	税等		5,951
関係会社知		Ž	190,000	前	-	受	金		13,486
操 延 税	金資	ž.	64,970	賞	与	引	当 金		16,275
₹ 0.	D fi	<u>t</u>	95,181	役 - そ	員	算 与 弓	当 金 他		16,961
貸 倒 引	当 釜	Ž	△453	固固	定	負	債		9,450 152,659
固定	資 産		278,825	長	期	借	入 金		98,220
(有形固定	官資産)		4,746	退	職業				46,600
建	书	7	3,344	長	期	預	り金		7,839
車両進	重 搬 具	1	0	負	債				1,822,440
' ' ' '	及び備品	`	1,401		純	資	産	の	部
		Ц		株	主	資	本		1,741,480
(無形固定			4,441	資		本	金		987,181
ソフト	ウエフ		4,441	資	本	剰 余	金		592,464
(投資その他	!の資産)		269,636	資	本	準	備 金		591,931
投資有	価 証 差	F	50,050	そ	の他	資本	剰 余 金		533
関 係 会	社 株 云	t	150,600	利	益	剰 余			385,489
出	Ť á	ž	500	利	益	準	備 金		37,687
敷金及で	び 保 証 🗟	Ž	50,255	そ	の他		剰余金		347,802
長期未	収入金		16,495		繰越		利 余 金		347,802
操延税	金資産		15,656	自	一二	株	式		△223,655
				新		予約	権		3,616
貸 倒 引 資 産	当 d 合 i		△13,921 3,567,537	純色	<u>資</u>		合 計 全合計		1,745,096
資 産		ı	3,50/,53/	負債	責・	純資质	± 🗀 aT		3,567,537

損益計算書

(自 平成28年6月1日) 至 平成29年5月31日)

	科			目		金	額
売		上		高			1,631,758
売		上	原	価			1,016,093
	売	上	総	利	益		615,665
販	売 費	及び一	般 管 理	費			614,904
	営	業	利		益		760
営	業	外	収	益			
	受	取	禾	IJ	息	1,585	
	受	取	配	当	金	45,000	
	未	払 配	当 金	除斥	益	68	
	そ		の		他	811	47,465
営	業	外	費	用			
	支	払	禾	IJ	息	8,868	
	為	替	含	Ė	損	48	
	支	払	手	数	料	2,000	
	そ		の		他	1,427	12,344
	経	常	利		益		35,881
特		別	利	益			
	新	株 予	約 権	戻 入	益	1,592	1,592
	税引	前	当 期	純 利	益		37,474
	法 人	税、住	民 税 及	び事業	税	11,571	
		人 税	等 調		額	△4,476	7,094
	当	期	純	利	益		30,379

株主資本等変動計算書

自 平成28年6月1日) 至 平成29年5月31日)

		t	朱	主		資	Z	k				
		資 本	剰	余 金	利益	金 剰 🤌	余 金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計	新 株予約権	純資産合計	
		其 本于帰並	余金	合 計	713ML — MH 3Z.	繰越利益剰 余 金	合 計					
当 期 首 残 高	930,457	535,207	533	535,740	37,687	357,547	395,234	△223,655	1,637,777	5,210	1,642,988	
当 期 変 動 額												
新株の発行	56,724	56,724		56,724					113,448		113,448	
剰余金の配当						△40,124	△40,124		△40,124		△40,124	
当期純利益						30,379	30,379		30,379		30,379	
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)										△1,594	△1,594	
当期変動額合計	56,724	56,724	_	56,724	_	△9,745	△9,745	_	103,702	△1,594	102,108	
当 期 末 残 高	987,181	591,931	533	592,464	37,687	347,802	385,489	△223,655	1,741,480	3,616	1,745,096	

個 別 注 記 表

(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

- Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業 年度の費用として処理しております。

Ⅱ. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

- Ⅲ. 貸借対照表に関する注記
 - 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

定期預金 605.010千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金 524,834千円 1年内返済予定の長期借入金 120,000千円 長期借入金 30,000千円

2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残富であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係 によって増減いたします。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

136,297千円

4. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

エーペック株式会社 1.228.328千円

5. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 3.649千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 792,840千円

営業取引以外による取引高

 受取利息
 1,497千円

 受取配当金
 45.000千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	走	の種	類	当事業年度期首の 株式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少	当事業年度末の株式数
普	通	株	定	862,800株	_	_	862,800株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金否認額	5,028千円
退職給付引当金否認額	14,399千円
未払事業税否認額	1,810千円
減価償却超過額	1,141千円
貸倒引当金否認額	4,441千円
棚卸商品評価損否認額	58,095千円
関係会社株式評価損否認額	7,261千円
資産除去費用否認額	4,754千円
その他	14,218千円
小計	111,151千円
評価性引当額	△29,852千円
繰延税金資産合計	81,299千円
繰延税金負債	
中間納税事業税還付	671千円
繰延税金負債合計	671千円
繰延税金試算の純額	80,627千円

Ⅲ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種	類	会名名	生 等	デ の	議所有)	権等の (被所 割合	関連当事者との関係	取引	内 容	取引金額(千円)	科		目	期末残高(千円)
								売	上	791,388	売	掛	金	809,620
	子会社推		エーペック 株 式 会 社			役員の兼任	配当金	受取	45,000		_		_	
子 :		エーペ		所有直接	100%		資金の	貸付	245,000	関(系 会	社	165,000	
		7本 コ	EL Z	₹ 1	旦按	100%		資金の	回収	80,000	短期	貸付	金	103,000
								受 取	利息	1,175	未」	仅 利	息	908
								債務(注	保証3)	1,228,328		_		_
関連	会社	中国著	芸術品有限	品投資 公司	所有直接	40%	役員の兼任	出	資	60,600	関係	会社村	朱式	60,600

- (注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。
 - 2. 取引条件の決定にあたっては、資金の貸付については市場金利を勘案し行っております。
 - 3. エーペック株式会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。取引金額については期末時点の保証債務残高を記載しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額287円18銭1株当たり当期純利益5円14銭

Ⅳ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年7月21日開催の取締役会で、持株会社体制への移行に関する準備を開始することを決議いたしました。つきましては、平成29年8月30日開催予定の第28回定時株主総会において、商号変更及び目的事項の変更にかかる定款変更議案を付議する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月20日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 \mathbf{H} 修 (印) 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿 目 達 (印) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成28年6月1 日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表 明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行 った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得る ために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手 続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて 選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正 な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経 営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し て、シンワアートオークション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月20日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 谷田修 一 印業務執行社員 公認会計士 谷田

指定社員 公認会計士 鹿 目 達 也 即業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、関係会社管理を重点監査項目として設定し、各監査役から 監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につい て報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月21日

シンワアートオークション株式会社 監査役会

常勤監査役 羽佐田 信 治 印

社外監査役 足 達 堅 即

社外監査役 佐野洋二郎

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を総合的に勘案し、決定することとしております。

第28期の期末配当につきましては、当期の事業拡大と直近の財務状況を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を促進するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金7円20銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は43,661,520円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年8月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成29年7月21日開催の当社取締役会で、当社は持株会社への移行に関する準備を開始することを決定いたしました。つきましては、平成29年9月に開催を予定している取締役会にて、吸収分割契約締結が承認されることを条件として、平成29年12月1日(金曜日)をもって、以下のとおり当社定款の一部変更を行うものであります。

- ①持株会社への移行に備え、当社の商号を変更いたします。
- ②当社子会社の事業内容の多様化に伴い、現行定款第2条(目的)の目的事項の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

		(TAKER) TO SECTION OF THE PROPERTY OF THE PR			
	現行定款	変更案			
(商号)		(商号)			
第1条	当会社は、 <u>シンワアートオーク</u>	第1条	当会社は、 <u>Shinwa Wi</u>		
	<u>ション</u> 株式会社と称し、英文で		<u>se Holdings</u> 株式		
	は <u>SHINWA ART AU</u>		会社と称し、英文では <u>SHIN</u>		
	<u>CTION</u> CO., LTD.		WA WISE HOLDIN		
	と表示する。		GS CO., LTD. と表示		
			する。		
(目的)		(目的)			
第2条	当会社は、次の事業を営むこと	第2条	当会社は、次の各号に掲げる事		
	を目的とする。		業を営む会社(外国会社を含		
			む)、組合(外国における組合		
			に相当するものを含む) その他		
			これらに準ずる事業体の株式又		
			は持分を保有することにより、		
			当該会社等の事業活動を支配又		
			<u>は管理すること</u> を目的とする。		

現行定款	変更案
1. 次に掲げる物品を対象としたオーク	_(1)_ (現行どおり)
ションの企画・開催・運営	
美術品類(絵画、彫刻、版画、陶磁	
器、工芸品、民芸品、刀剣、武具、	
鉄砲等)、衣類(和服類、洋服類、	
その他の衣料品)、時計・宝飾品類	
(時計、眼鏡、宝石類、装身具類、	
貴金属類等)、自動車(その部品類	
を含む)、自動二輪車及び原動機付	
自転車(これらの部品を含む)、自	
転車類(その部品を含む)、写真機	
類(写真機、光学器等)、事務機器	
類(レジスター、タイプライター、	
計算機、謄写機、ワードプロセッサ	
ー、ファクシミリ装置、事務用電子	
計算機等)、機械工具類(電機類、	
工作機械、土木機械、化学機械、工	
具類等)、道具類(家具、什器、運	
動用具、楽器、磁気記録媒体、蓄音	
機用レコード、磁気的方法又は光学	
的方法により音・映像又はプログラ	
ムを記録した物等)、皮革・ゴム製	
品類(カバン、靴等)、書籍、金券	
類(商品券、乗車券及び郵便切手な	
らびに古物営業法施行令第一条各号	
に規定する証票その他の物等)、酒	
類(ワイン、シャンパン等)	

現行定款	変更案
2. 古物売買及び委託売買ならびに輸出	<u>(2)</u> (現行どおり)
入	
<u>3.</u> 酒類の販売	<u>(3)</u> (現行どおり)
4. 美術関係の展覧会の企画、制作、運	<u>(4)</u> (現行どおり)
営、実施及び請負	
5. 教育・教養講座・講演・研修会等の	<u>(5)</u> (現行どおり)
企画、制作、運営、実施及び請負	
<u>6.</u> 国内外のアーティストの招聘、マネ	_(6)_ (現行どおり)
 ジメント・プロモート及び国内外の	
コンサート・公演等の各種イベント	
の企画、制作、運営、実施及び請負	
7. 広告、宣伝の企画、制作ならびに広	_(7)_ (現行どおり)
告代理業	
8. 著作権、著作隣接権、放映権、出版	(8) (現行どおり)
権、翻訳権、特許権、実用新案権、	
意匠権、商標権その他の無体財産権	
の取得、利用、利用の開発、使用許	
諾、管理、譲渡及びこれらの仲介	
(新設)	(9)再生エネルギー設備による発
(49142)	電
(新設)	
(4914)	及び販売
(新設)	(11) 資源エネルギー開発、製造、
(1911 ЦХ)	輸出入及び販売
(新設)	(12) 発電設備及びシステムの企画、
(N/1 EX.)	設置、整備及び管理代行サー
	<u> </u>
(新設)	<u> </u>
(<i>村</i> fi又 <i>∫</i>	(13) 電気自動車などへの充電設備 の企画、設置、整備及び管理 (13) である (13) ではない (13) である (13
	<u>代行サービス</u>

現行定款	変更案
(新設)	(14) 充電決済カード、決済システ
(VI) BA	ムに各企業のポイント・サー
	ビス、マイレージ・サービス
	などを利用して充電ができる
	システムの企画、設置、整備
	及び管理代行サービス
(新設)	(15) 機械、電気、電子機器及び部
(4/184)	品の開発、製造、輸出入及び
	販売
(新設)	(16) 電気事業
(新設)	(17) 食品の輸出入及び販売
(新設)	(18) 通信販売業務
(新設)	(19) 語学教育に関する事業及びコ
(VI) BA	ンサルティング
(新設)	(20) 医療サービス関連事業
(新設)	(21) 医療に関する財務相談及び事
(WIRZ)	業継承等の経営全般にわたる
	コンサルティング
(新設)	 (22) 医療及び医療事務に関する業
, , , , , ,	務委託請負業
(新設)	 (23) 医療機関向けファクタリング
	業務
(新設)	(24) 医療にかかる危機管理及び安
	全全般に関するコンサルティ
	<u>ング</u>
(新設)	(25) 医薬品、医薬部外品、医療機
	器、医療消耗品の販売
(新設)	(26) 医薬品、医薬部外品、化粧品、
	医療器具の許認可申請に関す
	る情報提供及びコンサルティ
	<u>ング</u>
(新設)	(27) 先端医療技術開発についての
	投資事業及び支援事業

現行定款	変更案
(新設)	(28) アンチエイジング推進事業
(新設)	(29) 医療ツーリズムの企画、開発、
	販売ならびに医療サービスに
	関する情報提供及び紹介
(新設)	_(30) 各種出版物の企画、制作、編
	集、販売
(新設)	_(31) 労働者派遣事業
(新設)	_(32) 有料職業紹介事業
(新設)	_(33) 植林事業
9. 情報の処理及び提供	_(34)_ (現行どおり)
<u>10.</u> 不動産の売買、賃貸、管理及び保有	_(35)_ (現行どおり)
11. 有価証券の売買、管理及び保有	_(36)_ (現行どおり)
<u>12.</u> 損害保険代理業	<u>(37)</u> 損害保険代理業 <u>及び生命保険</u>
	<u>の募集に関する業務</u>
13. 貸金業	<u>(38)</u> (現行どおり)
<u>14.</u> 貸席業	_(39)_ (現行どおり)
<u>15.</u> 株式の保有、売買ならびに運用業務	<u>(40)</u> (現行どおり)
<u>16.</u> 企業の公開、合併、買収、業務提携、	<u>(41)</u> (現行どおり)
営業譲渡、資産売買、資本参加、合	
弁会社設立・解消、有価証券の譲渡	
及び譲受に関する指導・仲介ならび	
に斡旋	
17. 企業間の提携、買収、合併、事業統	<u>(42)</u> (現行どおり)
合に関する仲介及びアドバイザリー	
業務ならびにコンサルティング業務	
<u>18.</u> 前各号に附帯関連する一切の事業	_(43)_ (現行どおり)
(新設)	2. 当会社は、前項各号に定める事業及
	びこれに附帯又は関連する一切の事
	業を営むことができる。
端 7 夕ふと竺 40夕 (夕寺少時)	端り欠から端40欠(用信じわり)
第3条から第49条(条文省略)	第3条から第49条(現行どおり)

現行定款	変更案			
(新設)	<u>附則</u>			
(新設)	第1条 第1条 (商号) 及び第2条 (目			
	<u>的)の変更は、当会社とShinwa</u>			
	<u>Auction株式会社との吸収分割</u>			
	<u>の効力発生を条件として効力を</u>			
	<u>生ずるものとする。本附則は、</u>			
	当該吸収分割の効力発生日の経			
	過により削除する。			

第3号議案 取締役4名選任の件

当社取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	再任 倉 田 陽一郎 (昭和40年2月11日生)	昭和62年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社入社 昭和63年10月 ウォーバーグ投資顧問株式会社入社 平成4年4月 メースピアソン投資顧問株式会社入社 平成9年10月 ミネルヴァ投資顧問株式会社設立 代表取締役就任 平成10年10月 国務大臣金融再生委員会委員長政務秘書官就任 平成11年7月 ミネルヴァ投資顧問株式会社代表取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任(現任)(重要な兼職の状況)エーペック株式会社代表取締役社長シンワメディコ株式会社代表取締役社長シンワメディコ株式会社代表取締役社長 Shinwa Medico Hong Kong Limited代表取締役 SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED取締役 ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED代表取締役 Shinwa Medico Linking System Co., Ltd.代表取締役 SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.取締役 中国芸術品投資管理有限公司董事 Shinwa Prive株式会社取締役 公益財団法人堀科学芸術振興財団理事	216,800株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	再任 中	昭和51年4月 株式会社永善堂入社 平成11年2月 当社入社 総支配人 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成22年1月 当社代表取締役専務取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) エーペック株式会社取締役 シンワメディコ株式会社取締役 Jオークション株式会社取締役 Shinwa Prive株式会社代表取締役社長	150,000株
3	再任 石 井 ^{かず} 輝 (昭和45年4月8日生)	平成10年4月 当社入社 平成12年4月 当社人事部長 平成14年4月 当社総務人事部長 平成24年8月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) Jオークション株式会社監査役 Shinwa Prive株式会社取締役 Shinwa Auction株式会社代表取締役社長	13,000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	再任 社外 独立 *** *** *** *** *** *** *** *** ***	昭和47年3月 公認会計士登録 昭和48年1月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年6月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成5年6月 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所所長。 同監査法人本部理事 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職 木下邦彦公認会計士事務所所長就任(現任) 平成22年8月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況)	E
		株式会社丸八ホールディングス社外監査役	

- (注) 1. 取締役候補者倉田陽一郎氏は、当社の関連会社であるASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITEDの代表取締役を兼務しており、同社は、当社と同一事業の部類に属する事業を行っております。また同氏は、当社の連結子会社であるエーペック株式会社の代表取締役を兼務しており、同社は、当社と同一事業の部類に属する事業を行っているほか、当社は、エーペック株式会社との間に営業取引、資金貸付及び債務保証等の取引があります。
 - 2. 取締役候補者中川健治氏は当社の連結子会社である J オークション株式会社の取締役を兼務しており、同社は、当社と同一事業の部類に属する事業を行っております。同社と当社との間には、オークション運営業務の委託取引及び作品の販売委託取引のほか資金貸付等の取引があります。また、同氏は、当社の連結子会社であるShinwa Prive株式会社の代表取締役を兼務しており、同社は、当社と同一事業の部類に属する事業を行っております。
 - 3. 取締役候補者石井一輝氏は、当社の連結子会社であるShinwa Auction株式会社の代表取締役を兼務しております。
 - 4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 5. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「Ⅱ会社の状況に関する事項 3. 会社役員に関する事項」(P.15)に記載のとおりであります。
 - 6. 取締役候補者木下邦彦氏は社外取締役候補者であります。
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由等について

木下邦彦氏は、公認会計士として企業会計に精通する専門家の見地のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、社外取締役として適任であることから選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は当該規定に基づき、木下邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員の届け出について

当社は、木下邦彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

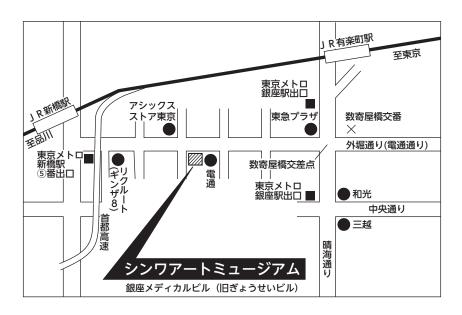
当期末時点の取締役5名(うち社外取締役1名)及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額16,961,000円(取締役分11,161,000円(うち社外取締役分482,400円)、監査役分5,800,000円)を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座七丁目4番12号 シンワアートミュージアム 電話 03 (3569) 0030



交通 JR線 有楽町駅より徒歩8分 新橋駅より徒歩5分 東京メトロ銀座線 銀座駅より徒歩6分 新橋駅⑤番出口より徒歩5分



なお、本会場には、駐車場のご用意がございませんので、お車 でのご来場はご遠慮ください。

